

私大教連 かんさい

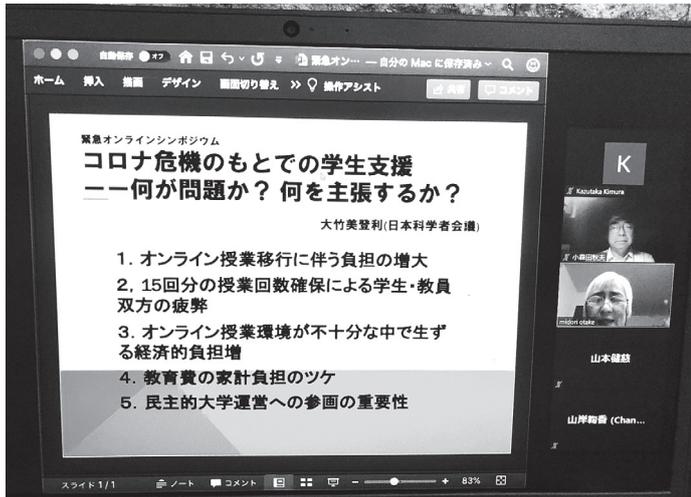
〒542-0012 大阪市中央区谷町7丁目1番39 新谷町第2ビル102号
TEL(06)4303-5400 FAX(06)6763-3206
o-sidaiky@next.odn.ne.jp http://ksfpu.jimdo.com/
発行：関西地区私立大学教職員組合連合

1部250円(送料別)年間9回2000円(送料込)組合員の購買料は組合費に含まれています。

No.157 2020年6月30日

CONTENTS

- | | |
|--------------------------------------|--|
| 1面～2面
緊急オンラインシンポ「コロナ危機のもとでの学生支援」 | 5面～6面
遠隔授業の苦心 |
| 2面～3面
新型コロナ禍のもと賃金労働条件の改善を掲げることが重要 | 7面
[声明] 2020年度第2次補正予算案に抗議し、抜本的な組み替えを要求します |
| 3面
全国私大での前進回答 | 8面
文科省等の諸会議、発表資料私大教連の動き |
| 3面～5面
「緊急事態」対応において組合が果たした役割(上) | |



1. オンライン授業移行に伴う負担の増大
2. 15回分の授業回数確保による学生・教員双方の疲弊
3. オンライン授業環境が不十分な中で生ずる経済的負担増
4. 教育費の家計負担のツケ
5. 民主的大学の運営への参画の重要性

国大学院生協議会、Change Academia、全国大学高専教職員組合、日本私大教連、東京私大教連、日本科学者会議から発言があり、コロナ禍の下で大学院生が研究を継続する上での問題点、少ない高等教育予算のうえ国立と私立に格差をつけた予算配分の問題から、科学技術基本計画が持っている問題点にまで話が及びました。

オンラインシンポで感じたこと
Change Academiaの山岸氏は博士課程の大学院生の現状・窮状を報告した。博士課程院生の約7割が博士号取得に遅れが生じると懸念している。大学等の閉鎖にともない、実験施設や図書館の利用が制限されているケースが多く、論文執筆が進まないことの影響になっている。さらに、研究成果の発表を予定していた学会の中止や野外調査の中止も論文執筆が進まない背景になっている。文部科学省は、(修士課程の院生を含む)大学院生が学位を取得する際に、不利益とならないように配慮することを各大学に通知しているようであるが、山岸氏は、問題は他にあるという。博士課程院生の多くは研究職に就くことを目指して、学会

6月13日、Zoomを活用した緊急オンラインシンポ「コロナ危機のもとでの学生支援——何が問題か? 何を主張するか?」が、140名を超える参加で行われました。主催は、梶田隆章さん(東大宇宙線研究所長)、白川英樹さん(筑波大名誉教授)、広渡清吾さん(日本学术会议元会長)など51名が呼びかけ人となって結成された「大学の危機を乗り越え、明日を拓くフォーラム」です。

シンポでは、高等教育無償化プロジェクトF R E E、全

発表により業績を積み上げ、キャリアを形成しようと計画しているが、それが難しい状況になっていると主張する。シンポジウムの趣旨とは異なるが、Change Academiaの「大学院生有志による科学技術基本法等の一部を改正する法律案についての意見書」の内容を紹介した。科学技術政策の意思決定に参画する研究者の分野は「産業界に資する」と考えられている分野に偏ることは問題である。特に、人文科学系の研究者が一人もいないことは問題である。現状の構成員の割合では、自然科学等の基礎研究分野、人文科学の性質や特徴を踏まえた配慮は極めて困難である。「グローバルに活躍する研究者」や「イノベーションの創出に資する若手研究者」の育成を目指すならば、最低限の環境は整えてほしい。他国の研究者から見れば、最低限の支援すら行われていない日本の研究者、研究費を含む研究環境が、共同研究をしたいと思える魅力的な相手に映らないのは至極当然である。また、学会は、研究成果を他の研究者と共有し、新たな知見を

緊急オンラインシンポ 「コロナ危機のもとでの学生支援」 140名を超える参加で、様々な問題を共有

生み出す重要な機会であると同時に、業績を作る重要な場である。そのため、学会への所属や参加は博士課程院生の生命線であるにも関わらず、所属費や参加費が経済的負担となっている。学術研究の振興を目指すならば、せめて学会参加費は国に負担してほしいと訴える。国（政府）は、将来の日本の科学技術の振興を支える博士課程院生の声を真摯に受け止めて政策を立案されることを願う。

松下 尚史（岡山理科大）

オンラインシンポ

「コロナ危機のもとでの学生支援」で感じたこと

私大教連からも様々な発言がありました。ここでは、学生団体の皆さんの発言を紹介いたします。まず、梅垣さん（全国大学院生協議会）の発言からは、修学支援制度から大学院生が漏れ落ちていることが大きな問題であること。またシンポ当時に申請受付中だった「学生支援緊急給付金」を受給するには、基本的に奨学金を限度額まで受給しているか、その予定

（または民間奨学金の予定）が必要とのことですが、これ以上の借金をしたくないという理由で、そもそも緊急採用や応急採用の申請予定者はわずか3%とのこと。その結果「学生支援緊急給付金」も申請できなくなるわけです。

山岸さん（ChangeAcademia）からは、このほど成立した改正科学技術基本法が、公教育という大学の基本概念を打ち壊すことになることが指摘されました。また、私大への公的支援の少なさも、公教育であるということが、人々に伝わっていないせいだと分析します。さらに、これから運動を広めるためには、女性団体など別の属性に向けてのアピールが必要であることも指摘されていました。

大竹さん（科学者会議）も言及されていたように、今や大学の教職員ですら分断されており、民主的な取り組みが出来づらくなっている中、こうしたシンポジウムで、自らの立ち位置を確認する必要があることを痛感させられました。

村田 史之（太成学院大）

新型コロナウイルス禍のもと
賃金労働条件の改善を掲げることが重要
—ウェブを活用した執行委員会、団交を開催し春闘に取り組もう—

新型コロナウイルスの影響で執行委員会や組合大会の開催が困難となったうえ、遠隔授業の準備による多忙さが加わり要求書の提出は遅れる傾向です。現在、要求書が提出されている組合は、関西医大（2月28日）、大阪商大（4月28日）、大阪歯科大（5月6日）、大阪芸大（5月8日）、大阪電通大（5月27日）となっています。

回答引き出し状況や動き

大阪電通大では6月8日、昨年同率となる夏季一時金2・8ヶ月+20万円、0・95ヶ月（嘱託職員Ⅰ）、1・85ヶ月（嘱託職員ⅡⅢ）の回答を引き出しています。当初理事会はコロナ禍での学生支援による支出が増えたため、一時金大幅カットの意向を示していました。組合は財政分

加も募り、オンライン参加18名、現場には6名で、団体交渉を6月1日、6月8日と行い、前年度同率での回答を引き出しました。また新校舎建設に伴う学生サービスの向上を理由に、事務職員の昼休み一斉休業を見直し、昼休みの交代制が提案されています。事務職員組合員の中では、昼休み一斉休業が出来なくなるこの弊害をまとめながら、理事会提案に対応しようとしています。事務職員でグループを作り、社会に出た場合の学生にとって良いことなのか、人に仕事がついている状況なので交代制だと結局回答できないのではないかと、一斉休業で職員間の交流が減ってしまうなどの意見を出し合いながら問題点を浮き彫りにしています。

関西医大は5月19日、定昇実施、臨時職員時給990円↓1010円、コロナでの危険手当・医師・看護師30000円（1日）、医療技術職20000円（1日）、事務職10000円（1日）、夏季一時金は、当初0・012ヶ月削減の回答でしたが、6月9日、16日と団体交渉を継続し、組合から「（コロナ禍のもとで）院内感染をさせていないのは全職員がサポートし合って奮闘したからだ」と労苦に報いるよう強く求め、再考をうなりました。3次回答まで引き出し、1・845ヶ月+22000円+家族手当2ヶ月、臨時職員5日分で妥結しました。昨年比で0・002ヶ月減まで押し戻しました。

岡山商大では理事長・学長が3月18日の全学集会で、人事院勧告に基づく賃金体系表の導入と、大学教員任期法に基づく任期制教員制度の導入

を一方的に告知しました。組合は関西私大教連と相談し4月6日、抗議文を提出し「不当労働行為の懸念を惹起しかねない」として、発言の取り消しと、団体交渉を要求しています。

関西圏大学非常勤講師労働組合は、各大学にコロナによる遠隔授業実施で、賃金割増や備品援助についての施策を問い合わせています。しかしどの大学も、「労働量増加についてはすでに既定の賃金に

組み込まれている」「労働量増加は賃金割増の根拠にはならない」、備品に関しては「金銭援助は考えていない」「自腹で買うか、大学に出てきてPC教室を利用してほしい」というような回答です。各大学に支援を求めて運動を検討しています。

大阪歯科大は6月2日に団体交渉を行い、定昇実施と夏季一時金1・9ヶ月（昨年同率）の回答を引き出し妥結しています。

大阪歯科大は6月2日に団体交渉を行い、定昇実施と夏季一時金1・9ヶ月（昨年同率）の回答を引き出し妥結しています。

全国私大での前進回答

千葉商大では非常勤講師や嘱託職員、契約職員、派遣職員も対象に、業務負担増大に報いるとして、特別手当2万円を支給しています。またオンライン授業実施に要した経費に対し、非常勤講師を含む大学教員に上限3万円

で実費支給しています。和光大では非常勤講師を含む大学教員に情報通信環境整備費として1万5000円を上限に支給しています。

慶応大では専任教職員と非常勤嘱託職員が対象の特別手当1万2000円支給すると回答しています。武蔵大では教員には遠隔授業臨時手当、職員には在宅勤務等臨時手当として、一律1万円を支給しています。支給対象は専任教職員、非常勤講師、嘱託職員、臨時職員です。京都明徳では年間一時金1万円増額の回答を引き出しています。

「緊急事態」対応において

組合がはたした役割(上)

神戸女学院大学教職員組合委員長・石川康宏

大学が「緊急」の新型コロナウイルス対策をとる中で、私たちの組合が行った取り組みについてご紹介します。

〔緊急対応に〕

全学の知恵と力を集めようという呼びかけ

きっかけは、4月1日に「組合員宛」のMLへの発信でした。内容は、新型コロナウイルス対策に関する私大教連の要望書（政府宛）を紹介し（柱は、1. 教職員の健康・安全を守る措置、2. 感染防止対策に関する私立大学への補助、3. 学生の修学を保障する措置）、あわせて本学の対応について意見を募るものでしたが、これには、ただちに次のような反応がありました。

大学が「緊急」の新型コロナウイルス対策をとる中で、私たちの組合が行った取り組みについてご紹介します。

教職員も多いが、本学では、窓やドアをこまめに開ける程度で、職員については何ら強力な感染対策のなされない中、通常通り出勤しています。

できないでしょうか。

見てわかるようにほとんどが職員からの声で、内容は悲痛的な叫びと聞いていいものばかりでした。

(2)私の周辺にも、このまま安全とは言えない職場に集いつけてよいものか、不安を募らせている職員が複数います。

この状況をみて、4月5日には「組合員宛」ではなく「大学全教職員宛」のMLに組合委員長の名前で次のような呼びかけを行いました。

(3)緊急の対応として、テレワークが可能な業務、可能な部署から、大学への出勤を必要最小限とし、原則自宅勤務できるようにし、職場の密度を極力下げることができないものではないでしょうか。

「学院の運営にあたるみなさん、大学執行部のみなさんにはご苦労をいただいています。同時に、現在の困難な状況のもとで、(1)学生・院生、教職員はじめすべての関係者の命と健康をまもることを大前提に、(2)あわせて教育・研究機関である本学に求められる社会的な役割をはたし、経営を維持するためにどのような取り組みを行うことが適切であるかについて、全学の知恵を集めることが必要かと思っています。

(4)業務内容やポジション、各個人・家庭の緊急度（高齢者や基礎疾患のある家族と同居など）に応じて、大学への出勤を見合わせた職員には自宅勤務や休暇を認めるなどのように、職員が勤務形態を選べるよう選択肢を設けていただくことは

そのために大学組合も役割をはたしたいと考え、本メー



ルは「組合員」に限定せずにお届けしています。

本学における新型コロナ対策のあり方について、学生・院生の修学環境維持のあり方について、その他関連する事柄について、ぜひご意見・ご要望・ご提案をお寄せください。

〔ただちに届いた〕

切実な要望

前の呼びかけの反響はきわめて大きく、翌4月6日には、全学から届けられた声を2通のメールにわけて「大学全教職員宛」MLに発信しました。その1通目の全文は次のようでした（一部誤記を正しました）。

「大学教職員のみなさんへ」

大学組合執行委員の石川です。あらたに届けられたご意見を紹介します。

(1)「要望書」に3密（密閉、密集、密接）を避けることが書かれているが、教育現場は3密が重なる場面がほとんどで、非常に高い感染リスクにさらされている。

(2)本学の対応として前期授業の一部オンライン化が言われているが、他方で対面では大学で行うとなつていてはこれだと多くの学生に公共交通機関の利用を求めることになる。それは感染のリスクを高める。また同居の家族に登校を控えるよう求められれば、受講をあきらめねばならない学生も出てくる。すべての授業のオンライン化が必要ではないか。

(3)授業のオンライン化が進み、大学に学生が来ない状況が続くなら、関連する職員各部署の全員を出動させる必要はなくなってくる。できる限りのテレワークを導入すべきで、また感染者が多い大阪からの通勤者に

は優先的に在宅ワークを導入すべき。

(4)「職員に出勤もしくは在宅ワークの選択肢を与えてほしい」という意見もあるが、「選択」を各人の責任にすると、アルバイトなど雇用が不安定な職員は「在宅」を選択しづらくなる。組織の責任でキッチンと指示をしてほしい。

(5)学内教職員から感染者がでる可能性の想定も必要で、在宅ワークを進めることは、そうなたった時への備えにもなる。学生、教職員やその家族の命と健康にかかわる問題で、早急な対応をお願いしたい。

(6)今すぐにできることとして、在宅ワークの他に、時差出勤、密度の高い部署の交代出勤、また公共交通機関の利用を減らすための自家用車の構内乗り入れ許可（駐車場の一時的拡大）もある。

なお、大学執行部のみなさんからもご苦勞の声が聞こえてきています。全教職員が知恵をあわせていきましよう。

右記の声の少なくない部分は、非正規雇用のみなさんからのものでした。

〔大学内部の〕

対立・分断を避けて

私としては、(1)から(6)までの大学経営者への要望だけを提示するのではなく、大学執行部も苦勞しているという最後の2行をあえて書き込んだのは、学内の誰もが、それぞれの持ち場でそれぞれなりの努力をしていることを確認し、この事態にあたって学内に余計な対立が生れないよう配慮したものでした。

その後、授業はすべてオンラインとなり（対面式はなし）、業務の性質上、教務課と学生生活センターは多くの仕事を学内でこなす日々が過ぎましたが、可能な部署から時差出勤、テレワークへの移行、業務を広い教室で行つての「密」の回避、自家用車の乗り入れ許可などが実現し、また業務が集中した部署に、期間限定で他の部署から職員が応援に入る一時的な人事異動も行われました。

このようなメールは、その後、4月9日、4月14日、4月21日、4月24日、4月27日、5月2日とつづき、5月14日を最後に終了します。寄せられた声には、大学執行部への批判や要望が含まれつづける

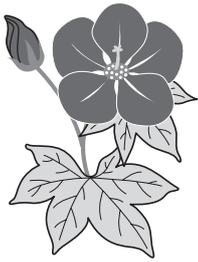
わけですが、それをメールにまとめる大学組合としては大学執行部や学院本部を批判することは一度もありませんでした。「経営、労働、教育をバランスよく守るには、全学の協力が不可欠だ」と考えてのことです。もちろんそこには、後にも述べるように、学院・大学の運営者と組合とのあいだに一定の信頼関係があるなど、本学の運営に一定の民主主義が生きているという前提がありました。

「大学全教職員」MLには、学長はじめ大学執行部の全員が含まれていますから、学内の声はただちに執行部のもとに届きました。また、メールは同じ学院の本部や中高部の教職員でつくる組合、中高部の教員でつくる組合（中高部には意見を伝える2つの組合が存在しています）、嘱託職員でつくる組合の委員長にも転送し、さらに学院の理事長と総務部長にも必ずこれを届けてきました。理事長からは、何度も返事があり、時には、組合のこうした活動を疎ましく思っているかに見えるところもありましたが、それに対してもあえて「反論」するとはせず、あくまでも現場の声の集約という情報提供だ

という説明を繰り返していき
ました。理事長自身もたいへ
んな荷を背負って、緊張した
日々を送っていたものと思っ
ています。

総務部長には、直接、現場
の声を届けにいったこともあ
りました。学院の総務部長は
各部署への人員の配置や勤務
の形態はじめ、労働条件全般
の決定に責任をもつわけです
が、「ここにここに人を増や
さない」と、現場が倒れてしま
いますよ」と、組合としての
交渉という形ではなく、あく
まで同じ職場の同僚という立
場で声を届けるようにしまし
た。話し合いや現場への対応
がよりスムーズに行われるこ
とを優先してのことです。そ
の結果、他にも様々な要因が
重なったことではあったで
しょうが、実際に私たちの
メールに寄せられた要望に沿
う形で、先にもふれましたが、
他部署との兼任というやり方
で繁忙部署の増員が一時的に
なされもしていきました。

(つづく)



遠隔授業の苦心

手相見に

「機械と相性が悪い」

学生時代、手相見に「機械
と相性が悪いので、コンピュ
ターが置いてある部屋で働く
と病気になる」と診断されて以
来、極力ITを避けて生きて
きた。よって、遠隔授業をす
ることになって、大変動揺し
た。まず、昔ながらの郵便によ
る添削を考えたが、切手代を
大学が出してくれるかどうか、
返事がもらえなかった。同僚
に聞いたところ、どうも、パ
ワーポイントに音声載せる、
というのが一番ハードルの低
い方法のようだった。そこで、
用意したパワーポイントに録
音を始めたが、そんな時に限っ
て、背景で「ご家庭でご不要に
なりました……」という放送
が始まったり、猫が入ってきて
大声で鳴いたりしてうまくい
かない。そこで深夜に作業す
ることにした。初めてみると
つい熱が入ってしまい、気が
つくとも朝になっている。睡眠、
食事の時間がすっかり不規則
になり、混乱してしまった。

ズームによる授業には抵抗
があったが、自分の顔を映さ
ず、パワーポイントの画面を
共有して話せばいいとわかっ
てから、俄然楽になった。昼
間なので背景の雑音は相変わ
らずであるが、学生の背後で
は犬が吠えていることが多く、
お互い様なのでこれは我慢し
てもらうことにした。どちら
の場合も、問題は、学生が課
題を提出するため、多数のメ
ールが来ることである。私の主
な担当は語学であるため、こ
れに赤字で添削し、返信をし
ているうちに目に炎症が起き、
また鍼灸師が驚くほどの肩凝
りに苦しんだ。

現在（6月末）は、対面の
授業と、遠隔の授業を両方行っ
ている。対面授業が始まって
驚いたのは、語学の場合、学
生が、オンライン授業での内
容をあまり（時にはほとんど）
理解していなかったことだ。対
面だと、表情その他によって
相手の理解度がわかり、説明
を補足したりできるが、オン
ラインだと、計画どおりスマ
ーズに授業が進んでしまうのだ。

一方、講義ものの方は、オン
ラインでもあまり問題ないよ
うに思える。

また、学生からは、ズームの
授業に入れなかったとか、画面
がぐるぐる回り出したとかいう
メールが時折くる。私に理由が
わかるはずもないが、おそらく
はWiFi環境のせいなのであ
ろう。また、パソコンがなく、
スマホで動画やズームの授業
を見ている学生もいる。若い
とはいえ、あんな小さい画面
で文字を見るのは苦しいだろ
う。ズームにしても、自分の
部屋が確保できないと参加は
難しいかもしれない。こうし
て格差がますます広がってい
きそうなことは心配である。

スペイン風邪流行の時は、
学校の授業はどうしていたの
だろう？ 今回のような感染
症の発生が、もし30年前だっ
たら、大学は遠隔授業もでき
ず、やむなく休校となっただ
ろう。遠隔授業開始前の4月
と5月初めは、思いがけない
時間ができて、前から読みた
かった長編小説を読破し、つ
いでにそれをもとにした映画
のDVDを借りて楽しんだ。
その後のつげは大きかったが、
あの時間は今思い出して楽し
しかった。

香月 恵里

（岡山商科大学教職員組合）

団結は死語か？

最近アルベール・カミュの
『ペスト』がよく読まれている
という。ジョン・スウィ
フトの『ペスト』も再び注目
されている。さらに、ジョヴァ
ンニ・ボッカッチョの『デカ
メロン』（『十日物語』）やエド
ガー・アラン・ポアの短編「赤
き死の仮面」も引き合いに出
されている。

いずれもペストとおぼしき
感染症に際して、利己的になっ
ていく個人を描きだしている。
利己的個人主義を指弾してい
るのだろう。

だが、感染症という形で死
が切迫する以前には、我々は
日常生活を楽しんでいた、よ
うに思う。その日常生活の中
に組合活動も含まれる。

今回の新型コロナウイルス
の流行で、給与や賞与の削減
を検討し、実施する大学経営
者がいる。学生支援のための
支出の増大が主な理由である。
一方で、全教職員に一時金を
支給した学園もある。数万円
程度のようにだ。

さらに、この非常事態の中で組合活動は停滞を余儀なくされている。学生支援と教育のレベル維持に全力を注ぐべきだという主張だ。それが教育者としての本分だというのだ。確かに納得できる。

だが、オンラインでの履修登録の膨大な雑事の処理から始まり、慣れない授業の準備に日付が変わるまでパソコンに向かっている同僚がいる。通常の三倍もの業務をこなしている実感している。過労で体調をくずし、精神的にもバランスを失う仲間もいる。

我々は大学人である。大学の使命は、真理を求めることである。病気や戦争という非日常の中でも、あるべき姿を探究することである。我々は、この機に乗じて不当な人件費の削減をもくろむ経営者に対抗すべきだ。学生支援の名目のもとに学生の無制限とも思われる要求を受け入れることは疑問だ。決定論的宇宙論のもとで我々は生きているのだ。そして、こんな非常事態に組合活動は自粛すべきだという主張にも落胆する。むしろ、大学人は非常事態に対応しつつも、あるべきものを

希求しなければならない。

繰り返し返すが、大学は社会の安寧と平和のために発言しなければならぬ。そのためは団結する必要がある。多様な社会の中で一定数を占めなければならぬからだ。我々は大学人であると同時に労働者である。労働者は団結し、然るべき発言をしなければならぬ。「団結せよ」は今だからこそ口にしなければならぬことばだ。組合の存在意義が試されている。

和栗 了(就業大学
教職員組合執行委員長)

研究時間が

大きく圧迫される

前年度の授業が終わり、春の入試も終わったところで「定年まであと2年。これからは学内のあらゆる体験があと2回だけ」などと遠い目をしてつぶやいていたところへこの新型コロナウイルスの流行です。過去25年の大学勤務では一度もなかった新たな体験をずいぶん余儀なくされました。

「緊急事態宣言」にあわせた大学運営の急転回に、教務課や学生生活センターなどあちこちの部署から悲鳴があがり、

組合の委員長としていろいろな「リモート活動」も行いました。他方、例年6月に実施してきた組合総会については、とりあえず「いつもの形態では無理」と決めた以上に話は進んでおらず、これからも様々なタイプの学生ケアや入試など、まだまだ新体験がつづきそうです。

さて「遠隔授業」については、私の今期の担当は、リレー課目のコーディネイター1つ、講義課目が2つ、ゼミが3つの計6課目です。わが遠隔授業体験は、コーディネイターとしての課目ガイダンスからスタートしました。パワーポイントでスライドをつくり、これに音声吹き込み、データをmp4に変換し、指定のプラットフォームにアップする。最初は何度か失敗しましたが、大学のサポート・スタッフの力も借りて、作業にはほとんど慣れていきました。

しかし、この変換やらアップやらにはずいぶん時間がかかります。コーディネイターの出番は1コマだけで終わりましたが、講義は今期13回のお勤めで、その間ずっと、授業準備に2〜3時間、録音に

1時間半、変換に1時間強、アップに40分と、1課目合計6〜7時間もかかります。これを毎週2つというのはやっかいですね。最近では、PCに変換やアップの作業をまかせ、その間に別のPCで仕事、あるいは夕食、睡眠といったリズムをようやくつかんだところでした。

そういえば、講義の後に学生たちの「質問・感想」にコメントを返す時間も必要でした。「質問・感想」はこちらから課しているものではありませんが、それでも週に10人くらいが書き込んできます。

3つのゼミはZOOMを使って、リアルタイムで行っています。2年生ゼミは90分、3年生ゼミは3時間、4年生ゼミは2時間といった具合です。いずれもレポートの提出を求めており、2・3年生1200字、4年生2000字で、毎週40本程度を読んでいます。提出者全員に「受け取りました」の返事を書いて、レポートを1つのファイルにまとめていき、簡単なコメントを書き込んで、「今週みんなのレポート」をゼミの学生全員に返していきます。「ゼミまでに読んでおく

ように」ということです。こちらもそれぞれ2〜3時間は必要ですかね。

一度、自宅からのZOOMで、アップロードの速度の不足のために、90分の授業を6分で終えたことがあります。すぐによくわかる人に相談し、WiFiの中継器を据えつけてもらいました。

さて遠隔授業の第7週目の準備を終えたところで、はたと気がつくのは、書き物の時間がとれなくなっていることです。生来の怠け癖はあるにしても、授業にとられる時間が膨れすぎて、研究時間が大きく圧迫されています。

学生自治会の行ったアンケートには「資料やレジュメをアップするだけで、何の解説もない授業ではわからない」といった不満もあれば、「課題が多すぎて、朝から晩までPC前に座っている」という悲鳴もありました。こうした学生の声も考慮しながら、もう少し授業の割く労働の「合理化」を進めていきたいところです。

石川 康宏

(神戸女学院大学教職員組合)

[声明]

2020年度第2次補正予算案に抗議し、抜本的な組み替えを要求します

2020年6月1日

日本私大教連中央執行委員会

1. 安倍内閣は、5月27日に2020年度第2次補正予算案を閣議決定した。新型コロナウイルス感染症対策にかかわる国の予算が不十分だとする国民世論の高まりを受けて、医療提供体制の強化に約3兆円を計上したほか、第1次補正にはなかった事業者への家賃補助2兆242億円を盛り込んだ。しかし、多くの大学生・大学院生が署名運動に立ち上がり、私たち日本私大教連もその実現を強く求めてきた授業料の一律半額免除をはじめ学費負担を緊急に大幅軽減するための施策は、第2次補正予算案にまったく盛り込まれていない。とりわけ、国際的に見ても突出して重い学費負担を強いられている私立大学生は、コロナ禍による保護者の収入減や自身のアルバイト収入の急減により、学業の断念までも考えざるを得ない状況に追い込まれている。そうした大学生たちを無視するに等しい安倍内閣の姿勢に対し、私たちは強く抗議する。
2. 第2次補正予算案が「困窮学生等に対する支援」として計上した、各大学等が独自の授業料軽減措置を実施した際の予算額は、私立・国立を合わせてわずか153億円である。2019年度まで措置されていた私立大学授業料減免事業への特別補助は177億円であったが、これにも及ばない額である。この特別補助は、各私立大学が経済的修学困難な学生を対象として実施した授業料減免に対し補助するものであった。減免対象となる家計要件は、給与所得者841万円以下、給与所得者以外355万円以下、自然災害等による家計急変など緊急を要する場合は家計基準なしに、中間所得層を含む幅広い学生を対象としていた。ところが政府は今年度予算において、この補助予算を大学等修学支援新制度に「一本化」という不当な理由で突然廃止した。これにより、新制度の対象となる年収約380万円以下の世帯（住民税非課税世帯とそれに準じる世帯）以外の中間所得層の私立大学生は、政府の支援を一切受けられない状態に置かれている。このことが、コロナ禍による学生たちの経済的困難をいっそう深刻化させているのである。さらには、第2次補正予算案において、私立大学に対しては所要経費の3分の2しか補助しない一方で、国立大学に対しては全額を支援するとしている。これは許されない不当な差別である。
3. 「大学・高専・専門学校の遠隔授業の加速」として、設備及び体制の整備、「高度な教育」が提供できる環境整備のための予算が73億円計上された。第1次補正予算の27億円と合わせてもわずか100億円である。国公立合計で約4200校ある大学・高専・専門学校の総数で平均すれば、1校あたり約238万円と極めて少ない。感染拡大防止の観点から、ほとんどの私立大学が入構禁止措置をとり、遠隔授業に切り替えた。それに対応する体制を急速に整えるために、各私立大学の教職員は不眠不休で環境整備に当たっており、また学生の受講環境を整えるために100を超える私立大学が、全学生を対象とした一律の緊急給付を実施している。さらに、感染が急拡大した都市部を中心に遠隔授業が長期化する可能性は高く、学生の学びを保障するために、今後も
- 環境整備に多額の経費が必要となる。私立大学への国の補助が長期にわたり実質削減されてきた状況において、自助努力だけでは早晩限界に達する私立大学が出現することは想像に難くない。大学の設置形態や規模・財政力に関わりなく、すべての学生が平等に高等教育を受けられるよう環境整備を行うことは、政府の責任である。
4. 新型コロナ感染予防・衛生確保のための予算として、第1次補正予算では国立大学法人等にトイレの洋式化・乾式化補助46億円が措置された。しかし私立大学の衛生環境整備には1円の予算措置もされず、第2次補正予算案でも一顧だにされていない。キャンパスに戻ってくる学生、教職員にとって、私立大学は感染予防対策が講じられていなくとも構わないという理屈は通らない。大学数でいえば、私立大学は国立の4倍である。感染予防・衛生確保の観点から、少なくとも私立大学に184億円相当の施設設備予算を措置するよう強く求める。
5. 文科省は5月19日から「学生支援緊急給付金」の申請を開始させた。約43万人を対象に10万円（住民税非課税世帯の学生には20万円）を支給するとしている。しかし、その対象者を原則として「自宅外で生活」する「多額の仕送りを受けていない」学生に限定し、仕送り額が年額「150万円以上（授業料を含む）」の学生を除外する厳しい「目安」を設けている。2018年度の私立大学の学費（授業料・施設設備費・実験実習費等）は平均120万円にのぼるので、学費を除く仕送り額の上限「目安」は、年額約30万円ということになる。年額30万円では、家賃の支払いにも足りない。つまり学費と家賃の仕送りを受けている私立大学生には、支援を受ける資格がないことになる。学費の高い私立大学生にはきわめて不利な制度である。第2次補正予算案は、こうした「学生支援緊急給付金」の問題性をまったく解決するものとはなっていない。
6. 最後に以下の点を強調したい。日本の大学生の約75%は私立大学生である。学生が学費減免や返還を求めている署名運動は、5月7日現在で207大学に及び、うち196大学が私立大学である。現在進行中の学生の生活困難・修学困難という事態は、私立大学生において特に深刻である。このような事態を招いた根本的な原因は、これまでの私立大学を軽視してきた政策にある。私立国立間の差別のない予算措置を講じない限り私立大学生の修学と教育を確保することは不可能であるといえる。そうであるにもかかわらず、第2次補正予算案においても、これまで指摘したように私立国立間の差別を解消する姿勢はまったく見られない。私たちは政府に対し、国公私立を問わずすべての大学生・大学院生・留学生に対して、コロナ禍を理由に学業を断念することなく、また学びと研究の質を保障する学生・大学支援策となるよう、第2次補正予算案の抜本的な組み替えを強く要求する。

文科省等の諸会議、

発表資料

対象期間は 5/26～6/24
(情報公開日)です。

* 文部科学省等 *

< 新型コロナ関係 >

2020年5月29日

• [新型コロナウイルス感染症の影響を受けた学生への支援について](#)

(「くれぐれも、経済的理由によりやむを得ず授業料等の期限までの納入が困難となっている学生等を即座に除籍とする等の不適切な対応を行うことがないように」)

• [新型コロナウイルスにより経済的な影響を受けている学生等への緊急対応措置—学生の“学びの支援”緊急パッケージ](#)

(学生支援緊急給付金、緊急特別無利子貸与型奨学金 [利子は国が補填]、修学支援新制度 [申請月から支給へ]、大学の授業料等減免を支援、返還期限猶予制度充実 (減収・失業などで返還困難になった場合通算10年まで猶予))

2020年6月1日

• [新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえた大学等の授業の実施状況](#)

(私学では1大学以外は授業開始。対面授業12%、遠隔授業57%、併用31%。一部で対面授業を行う予定は、6月前半32%、6月後半22%、7月中11%、それ以後14%、他検討中。全面的に対面授業を開始する予定は、6月前半9%、6月後半8%、7月中5%、それ以後25%。他検討中)

2020年6月2日

• [萩生田光一文部科学大臣記者会見](#)

(「『学びの継続給付金』については、最終的には学校等において総合的に判断していただく」。記者から「文科省が要件として示している以上、多くの大学で従わざるを得ないという声がある。大学が成績に関わらず、独自の判断ができるようにするには何が考えられるのか」に対して、「全ての学生に給付ができる制度ではないので、一定要件を設けることは、日本

人外国人問わず、やむを得ないことだ」)

2020年6月5日

• [大学等における新型コロナウイルス感染症への対応ガイドラインについて \(周知\)](#)

(既出15文書を列挙)

2020年6月16日

• [萩生田光一文部科学大臣記者会見](#)

(「大学入試日程は、後にずらしたほうがいいという私見を持っていた。全国高等学校長協会の1ヶ月程度遅らせる要望については、我が意を得たと思う反面、コロコロ変わられても困る」。「できないことをできることにするのが学校の役目だから、その学校に挑戦しようという受験生がいれば、大人も無理をしながら、できる限り平等で、納得できるチャレンジができる環境を国公立私立含めて協力を」。完成年度前の大学へ授業料半減補助を行わない件で、「泣き言を言っている話を聞いたが、4年間は頑張るのが大前提。何らかの応援も検討」)

2020年6月19日

• [萩生田光一文部科学大臣記者会見録 \(令和2年6月19日\)](#)

(共通テストの第2日程は、学業の遅れが想定されていない既卒者は対象外。私大等の一般入試でも、学習遅れに対応した追試にすべきだと考えるかという質問に、そういう機会を作ってほしいと回答)

* 文部科学省 *

< 一般政策等 >

2020年6月2日

• [令和2年度補正 \(第2号\) 各目明細書](#)

(私立学校情報機器整備費補助金 5,582,625 [千円]、特別補助 9,420,432 [千円])

2020年6月12日

• [令和元年度大学等卒業者の就職状況調査 \(4月1日現在\)](#)

(大学生の就職率は98.0%で過去最高)

2020年6月23日

• [大学入学者選抜改革について](#)

(新文書は「令和3年度大学入学者選抜実施要項について」と「令和4年度大学入学者選抜に係る大学入学共通テスト

実施大綱』について」。令和3年の共通テストは、[1] 1月16日、17日 [2] 1月30日、31日 [1]の追試験としても。[3] 特例追試験2月13日、14日 [2] の追試験。記述式問題に関しては、個別学力検査では、出題の意図か、回答例の公表を。英検や TOEFL 等、4技能を測ることのできる資格・検定試験等の結果の活用や、総合型選抜として多様な入試方法の工夫を求める)

* 厚労省 *

2020年6月18日

• [令和元年労使コミュニケーション調査の概況](#)

(大規模調査。労働組合がある事業所 [41%] の労働者について、組合に「加入」66%、「加入資格があるが未加入」14%、「加入資格がない」20%。就業形態別では、労働組合に加入しているのは「正社員」で73%、「パートタイム労働者」では36%)

* 金融庁 *

2020年6月8日

• [学生支援緊急給付金の支給に伴うお願い](#)

(当面の間、収入の回復が見込めない場合や条件変更をしている場合であっても、債務者の修学継続に支障を来すことがないように、担保の設定や差押えの判断にあたっては、債務者の置かれている状況等を踏まえ、特段の配慮を行うこと)

* 総務省 *

2020年6月11日

• [テレワーク関係府省連絡会議 \(第10回\) 配布資料](#)

(採用時に在宅勤務が労働条件通知書や就業規則等で明示されていなければ、労働条件の変更にあたり、従業員との合意が必要に。また不利益変更はできないので、この導入にあわせ、新たに人事制度・給与制度を導入する場合には注意が必要。テレワークは全ての労働時間制を適用でき、必ずしも事業場外みなし労働時間制を導入する必要はない。労働時間の管理例は、始業・終業の電話連絡や、終業時のメールに作業日報を記載する例などを紹介。人事評価制度は、テレワーク勤務者の評価が、他より不利になってはだめ。

私大教連の動き (5月15日～6月14日)

- ◆日本私大教連中央執行委員会(5月17日、オンライン会議)
- ◆私大教連執行委員会(6月10日、オンライン会議)
- ◆委員長・専従者会議(5月18日、オンライン会議)
- ◆関西外大高裁進行協議(6月11日、電話会議)
- ◆私大教連執行委員会(5月27日、オンライン会議)
- ◆緊急シボ「コロナ危機の下での学生支援」(6月13日、オンライン会議)
- ◆外大弁護士打ち合わせ(6月6日、オンライン会議)
- ◆追手門大弁護士打ち合わせ(6月15日、北大阪弁護士事務所)